

居住支援セミナー

～居住支援は誰のため？住宅と福祉のよりよい連携を目指して～

1 目的

2017年10月に施行された新たな住宅セーフティネット制度は、住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子供を養育する者など）に登録されたセーフティネット住宅を提供し、多様な居住支援を担う民間企業、団体等を居住支援法人として指定するとともに、都道府県や市町村に設立されてきた居住支援協議会等に新しい役割を期待し、地域における多様な住まいの確保を通じて、住宅確保が必要な多様な方々の地域での居住継続を支援する仕組みを構築しようとするものです。

本研修では居住支援法人の指定を受けた法人が、居住支援協議会設立の中心を担うことが出来るよう、住宅と福祉の連携について学びます。

2 日時：令和6年1月11日（木）14時～16時

3 会場：大阪府社会福社会館 4階 401（ホール）

〒542-0012 大阪府大阪市中央区谷町7丁目4番15号

4 対象：府内の社会福祉法人職員、居住支援法人、市町村社会福祉協議会職員、行政職員等

5 定員：150名（先着順）

6 内容：居住支援協議会の取り組み紹介①

講演 14時10分～15時00分（50分）

講師 吹田市居住支援協議会

吹田市都市計画部住宅政策室 主幹 前潤氏

社会福祉法人 みなと寮 大西 睦高氏

居住支援協議会の取り組み紹介②

講演 15時00分～15時50分（50分）

講師 広島県廿日市市居住支援協議会

廿日市市建設部住宅政策課住宅企画係

課長補佐 大江芳貴氏

廿日市市社会福祉協議会（はつかいち生活支援センター）

主任 宮本貴昭氏

（3）質疑応答 15時50分～16時（10分）

7 申込：右記QRコードから申込みフォームに入力して下さい。

8 参加費：無料

9 主催：社会福祉法人桃林会・社会福祉法人岸和田市社会福祉協議会



■大阪府社会福社会館 案内図

〒542-0012 大阪府大阪市中央区谷町7丁目4番15号

《最寄り駅》

・地下鉄谷町線・長堀鶴見緑地線「谷町六丁目」駅4番出口（谷町筋を南に280m）谷町7丁目交差点を西に入る。

・地下鉄谷町線・千日前線「谷町九丁目」駅2番出口（谷町筋を北に560m）谷町7丁目交差点を西に入る。

（注）会館には駐輪場はありません。

